

第6回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年6月19日(水)午前10時0分
- 2 閉会日時 令和元年6月19日(水)午前11時46分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 佐々木雄司君 6番 保田 守君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 前田 正之君
副市長 川島 明昌君 産業振興部長 有馬 唯常君
建設事業部長 杉原 洋二君 赤坂支所長 土井 常男君
熊山支所長 矢部 恭英君 吉井支所長 是松 誠君
農林課長 矢部 勉君 商工観光課長 大崎 文裕君
地域整備推進室長 菊地 良典君 建設課長 福圓 章浩君
上下水道課長 金島 正樹君 赤坂支所産業建設課長 森本 一也君
熊山支所産業建設課長 光田 尚人君 吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 幹 黒田 未来君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第30号 財産の処分について
 - 2) 請願第1号 種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める請願
 - 3) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐々木雄司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第6回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に当たりまして友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆様、おはようございます。

本日は皆様大変御多忙の中、第6回産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

きょうの議題でございますけれども、6月定例市議会に上程させていただいております議案及びその他の項として令和元年度事業の進捗状況等について御説明をさせていただきたいと思っております。慎重なる審議の後に適切なる決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入りたいと思います。

当委員会に付託された案件は、議第30号財産の処分について及び請願第1号種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める請願の2件であります。

それでは、議第30号財産の処分についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第30号財産の処分についてでございますが、補足説明がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課のほうから議第30号財産の処分について補足説明をさせていただきます。

産業振興部資料の15ページのほうをお願いいたします。

土地の所在、地籍、地目、売買価格、売却の相手方につきましては、本会議での説明のとおりでございます。本日の資料に掲載をさせていただいております。

今後の予定につきましては、6月末、議会の議決をいただきましたら、7月下旬までに売買代金の納入及び土地の引き渡し、8月上旬に立地協定及び公害防止協定の締結、8月中旬までに所有権移転の登記を完了させる予定としております。

資料の16ページに航空写真を添付しております。線が細いんですが、赤い線で囲んだ範囲が

今回の財産処分の範囲となります。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部の説明が終わりました。

それでは、これより質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明につきまして質疑はございませんでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 調整池が赤線の中に入ってないんだけど、これは理由はどういうことですか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 調整池につきましては、県の補助金をいただく関係から、売却の範囲には含まれておりません。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 所有は、ほんなら赤磐市ということじゃな。わかりました。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか質疑はありませんでしょうか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） この新しくなる工場では、どのぐらいの雇用を見込まれとるんですか、わかればお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） テイカさんのほうから計画をいただいておりますが、現在の計画では19名を予定されておるようです。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 本議会のときに質問されとった内容なんですけど、契約前にいろいろ込み入ったことはできんのじゃと思うんですけども、この契約には公害とか、材料を、向こうのそういうものが出ないようにきちっとするというようなものが条項には含まれるんですかね。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 現在の計画では、テイカさんのほうは市販されとる薬品を使

って日焼け止め化粧品などの顔料をつくる予定としておりますので、そういったものは入ってくるようになっておりません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 入ってないということで理解していいんですね、そういう危険物質というのは、きちっとそこら辺を確認してやってください。よろしくお願いします。御答弁をできたらお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） そういったところは、公害防止協定などで十分に精査していきたいと思います。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 聞くのを忘れとったんで追加で聞きますけど、南になるところに用水路があるわけですが、それに5カ所ほど床盤がかかると、こっちからの出入りというのはするんですか、しないんですか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 市のほうの造成計画では、今、北といたらいいんですか、県道のほうから入っていただくような計画にしております、詳細な計画をテイカさんのほうからまだ聞いておりません。こちらのほうは通学路になりますので、こちらのほうからの出入りというのは御遠慮いただきたいと考えております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） そういう話は協定書のときにはっきり決めれることは決めとったほうがええんじゃないですか、要望しときます。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁は。

○委員（行本恭庸君） 答弁お願いします。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） テイカさんとしっかり協議を行っていききたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか質疑ありませんでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 公害防止協定のことも絡んでもええわけか。

○委員長（佐々木雄司君） はい、委員さんの質問ですから。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 公害防止協定を結んであるわけですが、今副委員長からも質問があったように、あれは豆田のほうか、どっかあっちのほうの工業団地でも何かあったというようなことも聞いとんで、特に顔料として使うものについて問題の多いようなものを使うわけですから、そこらのところを十分、今まで以上に気を配って、落ち度のない契約書にしてもらわにゃいけんと思いますので、その点は十分勉強してやってほしいと思います。お願いします。答弁願います。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） テイカさんとしっかり協議を行っていきたいと思います。

以上です。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 今、大崎課長のほうから答弁を申し上げましたが、若干補足をさせていただきます。

小瀬木の工業団地におきまして使用される材料でございますけども、過去に新聞報道等がありました材料ではなく、微粒子酸化亜鉛ということで別のものを使ってこちらの工場で操業いただくというふう聞いております。

それから、今委員のほうから御指摘をいただきましたけども、公害防止協定につきましては、先ほど委員会資料のほうで御説明申し上げましたとおり、8月上旬をめどとして協定を結ぶ予定にしておりますので、委員の御質問いただいた部分も含めましてしっかり今後検討してまいります。

以上で答弁を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今限定されたような話をされたけど、会社がつくるものですから、それは会社の事情でどこの工場ですれをするかというのはわからんわけでしょうから、そこまでいつも監視ができるんですか。こういう顔料を使わないから、ほんならこの分についてはよろしいというて、この工場の分についてはという締結をすることはできるでしょうけど、いつそれを何どき業者の都合で生産するものが変わってきた場合には、それに抵触するようなことになったときにはどこでチェックするんですか。今使っとるものの、テイカさんがしとるものについて全体的なものを包含したような協定書にしとかないと、問題が起きてしまうたんじゃならんわけですから、事前にそういうところもしとけば、もし何かあったときに事前に向こうから協議が持ち込まれて、今度はこういうふうなことでやりたいんですというようなことの話は

できるでしょうが、何もなかったときには手の打ちようがない。事が起こってからでは遅いわけですから。だから、そういうための目的で協定書というのは結ぶわけじゃから、十分そこまで配慮した中でやっていただかないといけんということを言いたいので、その点を十分考慮に置いた中で、今の部長の答弁で、はいそうですかというわけには私はいかんと思いますので、その点は十分考えたところをお願いします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） いろんな想定での協定をといるお話をただいまいただきました。

申請書のほうでは、そうした材料を使わずに微粒子酸化亜鉛、こちらに特化したという申請書をいただいておりますけども、委員御心配のように将来的にはどのようになるかわからないという御指摘の部分も含めましてしっかり企業のほうと調整を図ってまいります。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか質疑ありませんでしょうか。

ないようでしたら、質疑のほうを打ち切りたいと思いますが、改めてございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） なければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第30号財産の処分について採決したいと思います。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがって、議第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第1号種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める請願を議題とし、審査いたします。

本日、紹介議員の原田議員がおられますので、この請願の説明を求めるかどうか皆さんにお諮りしたいと思います。

説明を求めることに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立なしということでございまして、説明のほうは省くということで決定いたしました。

改めまして、委員の皆様方に本請願につきましての御意見を伺いたいと思います。

治徳委員のほうからお願いできますでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 私も、いろいろ勉強させていただきましてあれなんですけども、岡山県では、種子法廃止後、引き続き優良な種子を農業者に安定供給できるよう、関係する要領、要綱なんかを制定して、水稻、麦類、大豆、県の奨励品なんですけども、その種子の生産供給体制を維持していくと、こういうふうにも明確に言われているところでもあります。

今回制定が岡山県の種子法廃止後の取り組みが要綱や要領で現実的には弱いので、明確にするために条例を制定すべきという趣旨なのか、それとも種子法廃止後の岡山県の取り組みの方向性が違う形だからそういうことで条例をとという趣旨なのか、そういうことをもう少し私個人的に勉強していきたいと思っております。

特に、恐らく民間活用の問題が大きな課題なんだろうと思えます。種子法は、昭和27年に制定されて、農業を取り巻く環境も大きく変わってきておりますけれども、岡山県や国は種子については多様なニーズに対応するため、民間ノウハウも活用して品種開発を強力に進める必要があるんだと、しかしながら都道府県と民間企業の競争条件は対等になっておらず、公的機関の開発が品種を占めていると、アンフェアになっているとこういうことで、今後は都道府県による種子開発、供給体制を生かしつつ、民間企業との連携により種子を開発、供給することが必要であると、岡山県としてはそういうふうなスタンスなんだろうと思っております。

今回の請願につきましては、公共品種を安易に民間に委ねないよという、こういう文言が使われておりますので、方向的にはほぼ一緒なのではないかと思うんですけども、その辺をもう少し、委員会も個人的にも勉強するために、今回は継続審査としていただきたいと、こういうふうに思っています。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 続きまして金谷委員、お願いいたします。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） この種子法については、私は基本的にはきちんとした日本の農業を守っていかなくちゃいけないという大前提があると思っておりますので、今までの国が種子法を廃止したというのは僕は間違っていると思っております。TPPだとかいろんな問題で政府のほうもやむなくこういう形になったんだろうと思っております。

それで、当然、私は、それぞれ戦後やってきた各都道府県、公の機関、国がやってきた種子の開発含めて、その保護というのは原品種含めて、お米それから大豆、麦、このことについては必要であろうと思っております。だから、今種子法が廃止されて2年近くたつんですが、基本的には今までの予算措置を継続していく努力をしていくというのが政府の方針で、現状はそのまま交付税が来てる状況だろうと思っております。しかし、いつまでそれが続くかわからないとい

うこともあって、この請願は、県のほうがしっかりそういうことについてきちっとしたものをつくっていくというふうに要望してほしいという趣旨ですから、これはこれで僕は必要なことで賛成をしたいと思います。

それと、もう1つは、この中で、種子法は廃止されてすぐそれを復活っていうのは、いろいろ国の中でも復活の法案を提出しようというような動きもあちこちであるようですが、それがきちっとなっていくように、県のほうにはそれを求める、だから予算措置が継続して間違いなく行くようなものを国に要求する、要望するという文言をつけ加えていただければ、私も賛成したいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 続きまして行本委員、お願いします。

○委員（行本恭庸君） 私は、以前申したように、種子法をなくしたことは間違いだと思っておりますので、それのかわりとなるものをなくされたわけですから、県でつくらなければならないと思っておりますから、現状、つくることについては賛成でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 続きまして佐藤委員、お願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私も、この件について、前回も小規模農家の方にいろいろお話を伺いました。今回も前回と違う小規模農家の方にいろいろ意見をお伺いさせていただきました。その結果、小規模農家の方は、そのことについては、そういうふうな種子法の関係については全く意識がない、また安定供給が絶たれるのではないんですかということもお伺いしたら、全くそういうことはないということで、私がお伺いした小規模農家の方についてはこのことについては一切関係ないという、私に対しての回答でありました。

そういうことの中で、もう少し私自身が勉強させていただいて結論に導かせていただきたいというふうに思っていて、今回もいろいろ自分では勉強したつもりではあったわけですが、勉強不足ということもございますので、もう少し時間をかけて勉強させていただきたいということで、時間をいただきたいということで、継続をさせていただきたいと思います。

○委員長（佐々木雄司君） 続きまして、保田副委員長、お願いします。

○副委員長（保田 守君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 私は、この産建委員会に来る前の議会のときからこの件に関しては賛成ということで、そのときにいろいろ同僚議員と勉強会などをいたしまして、脈々と続いてきた農業、普通にみんなが自分で米をつくって、その種をとってまた次に使うというふうなやり方をずっと日本の農業はやってきたわけで、そういうものを、今までの一番いい部分というのを継続していくためには、今回のこの意見書というのは要る。それでいろんな考え方をこ

ここで一步、政府にもとまってもろうて、一緒に地方の人と考えていくというような意味合いで、私はこの意見書には賛成します。

○委員長（佐々木雄司君） 皆さん、ありがとうございました。

継続審査の御意見が出ましたので、改めまして継続審査することについて採決させていただきたいと思います。

○委員（金谷文則君） 済いません。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） つけ加えて言わせてもらいます。

この請願事項の書いてる内容について、僕は変更をいただきたいということを、先ほどもちょっとは交付税のことでつけ加えてっていうお願いをしたんですが、ここの公共品種を安易に民間に委ねないよというところを書いてるんですが、これは基本的には都道府県なりがそういうものをきちんと管理してやってかなきゃいけないということはこの種子法が廃止されても残ってることなので、安易に民間に委ねないというような問題じゃなくて、この条例を定めるのは、県のほうがしっかりと地場の品種を残して行って、なおかつ必要とする人に安価に提供しなきゃいけないということが問題だと私は考えてるんです。

だから、この請願事項の項目、文言というのは問題があるんですけど、後退しないように請願をしていく、やっていくっていうのは大賛成です。だから、中途半端な言い方で申しわけないけども、当然条例化してもらって、しっかり岡山県としてやっていく、国としてやっていくということをうたっていただきたい、それで政府のを調べてみても、政府もそれからいろんな識者も当然簡単に民間に委ねるようなことはいけないし、けどもう1つは、民間がやることによってもう少しいいものを安価にできる可能性もあるので、一概に民間が入るからそれが違うとかというようなことは僕はないと思う。

それで、私もこれに近いような仕事をしてた関係で、野菜の種だとかそういうもの、確かにメジャーな、世界的な企業が種を独占して、そこからしか買えないと、例えばイチゴの種であったり有能な麦の種であったりとかというのはあるんですが、日本独特、それか地域独特のものは必ず残すということをもっと具体的に請願事項の中に入れていただいてやる必要があるというふうに僕は考えておりますので、このままオーケーという気持ちはないんです。けども必要だと思いますので、それは申し上げておきたいと思います。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございました。

先ほども申し上げましたけども、継続審査の御意見が出ておりますので、まずこれについて継続審査するのかしないのかということについての皆さんの御意見を伺いたいと思いますので、採決をとらせていただきたいと思います。

請願第1号種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求め請願について、これを継続審査とすることに賛成の方は御起立をお願いしたいと思います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立少数ということで、よって請願第1号を継続審査とすることは否決されました。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 先ほど請願の方が来られて御意見を聞きますかというお話でしたけども、私が立たなかったのは、委員の中に紹介議員さんが2人いらっしゃったと思うんですけども、いらっしゃるの、それでその方から説明していただければいいと思ったのでしなかったんですけど、もし採決をとるのであれば、私も現時点で、今、金谷委員が言われたように、大体的にはいいことだと思うんですけども、いろいろ細かいことで疑問がたくさんあるので、少しお話を、質疑をさせていただきたい、きょう結論を出すのであればさせていただきたいんですけど、このままでは立つことも座ることもできないので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） 済いません、暫時休憩とさせていただきます。

午前10時27分 休憩

午前10時31分 再開

○委員長（佐々木雄司君） それでは、再開いたします。

続きまして、請願第1号につきまして、これを採択することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 賛成多数ということで、よって請願第1号は採択することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、このように申し出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、そのようにさせていただきますと思います。

来月の委員会について1点お知らせをさせていただきたいと思うんですが、7月16日で視察

を予定させていただきたいと思います。視察先につきましては、委員長、副委員長で協議をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 市内という意味の視察なんですか、それとも先進事例の視察、どちらなんですか。

○委員長（佐々木雄司君） 今のところ検討しておりますのが、市内を主として検討させていただいております。

改めまして、皆さん、よろしいでしょうか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） うちにも就農等支援センターを計画してやりよんだけど、でも先に今三徳園とかをやったりや、じゃけそこら辺のそういう、問い合わせがあったということは私も聞いとんだけど、私はそっちのほうが、市内の何を見に行くか知らんですけど、一番問題となって今まだはっきりもしてない就農支援センターを、まだ計画が、造成するのも人任せで、残士が入ってくるのを待ってやる、それどころかするんなら全体的なもので、造成は造成でそういう安価な方法でやるということはそれは賛成しますよ。けどほかの全体的な計画というのが全然我々にも今示されてないんですよ。それをほったらかしにしてえて工事だけが先行していくようなことは私は非常にやるべきことじゃないと思う。

だから、その問題を、公社を設立しますというて、公社の中には県も市と農協と入っとるわけでしょ。県が今三徳園をやりよんですよ。それでまたこっちへ県が入ってきて公社を立ち上げるというのは何か問題があらへんか。私の個人的な考え方からいうと、問題があるような気がするんですよ。県がほんなら二股かけてやるんかと、民間じゃないですけど、それは確かに公社という格好ではあるんだけど、今の三徳園を進めていきよう関係者のところから聞いたら、今ある農業大学校のところをやっとることも、基本的にはあちらへ皆移行して、大学の関係だけが残るような方法ですということを聞いとんですけど、それが正しいかどうか、それはその方だけの発言でそれをうのみにはしとりませんけど、そういうことがなければそこで働いとる関係者の人なんかそういう話が行くはずがないと思いますんで。

○委員長（佐々木雄司君） よくわかりました。

○委員（行本恭庸君） だから、それはそれであって、そういうものを私はやるべきで、前から指摘しているように、まだもう1区画、用地を取得できるような場所もあります。計画がはっきりしない限り、ほんならどうなるんか、宙に浮いとるような格好でしょう、今。だから、どれだけの……。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、そこら辺……。

○委員（行本恭庸君） 規模で物事をするか、全体的な計画とかそういうものも全然わからん

ものを今進めていきようということは非常に危険なことです、私は思いますよ。

○委員長（佐々木雄司君） 御意見わかりました。

視察先につきましては、改めまして委員長、副委員長のほうで協議させていただきたいと思
いますので、よろしくをお願いします。

○委員（行本恭庸君） 三徳園へわしは行ってくれ言ようりゃへんのよ。行くとすればわしは
そっちのほうがあえんじゃないかと思うんじゃけど、今は私が言うたのは、根本的に、うちの
就農支援センターがそういう状況下にある中でどういう格好で進めていくのか、そういう基本
的なものの話が出てこんということはおかしいと思うんですよ。はあもう何年になりますか。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、そこら辺のところをもし御意見あれば、その他の項目
を設けておりますので、そこでまた御意見を述べていただいたらいいかなと思いますので。

○委員（行本恭庸君） その他でいかんでも、ここで言やあ一緒のことじゃろう。

○委員長（佐々木雄司君） 今視察の話をしておりますので、済いません、御協力ください。

委員長、副委員長で協議をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたしま
す。

よろしいでしょうか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、そのようにさせていただきます。

先ほど請願第1号が採択されましたので、産業建設常任委員会から意見書を提出いたします
ので、そのことについても御報告をさせていただきたいと思します。

委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思しますが、よろしいでしょ
うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入らせていただきたいと思います。

そのほかで委員さんまたは執行部から何かありましたら御発言をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 産業振興部関係でその他の項目につきまして、農林課、商工
観光課、それぞれ担当課長より御説明を申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料の1ページを皆さんごらんください。
その他でございます。

(1)の鳥獣被害防止対策事業についてでございますけれども、資料は2ページをごらんくだ

さい。A3の横長の用紙になっております。

こちらは、捕獲事業、防護柵設置事業、狩猟者確保事業の3点についての各統計資料となっております。30年度の実績として御報告させていただきます。

1の有害鳥獣捕獲事業ですが、資料左上の赤磐市の地図が3つ並んでいる左からご覧ください。

捕獲頭数をごらんいただきますと、イノシシが1,375頭、それから真ん中を見ていただいて鹿が392頭、さらに右に目を移していただいて猿が33頭と、主要獣種3種については直近3年で最も多い捕獲頭数となっております。猿につきましては、平成30年度に最多の捕獲数となりましたが、これにつきましては大型の囲いわなの設置などの施策の効果があらわれた結果と考えております。また、鹿については、従来から鹿の出没が多い市の北東部以外でも捕獲されていることがわかりますが、ここから鹿の生息域が拡大していることも考えられます。

年度別の比較につきましては、地図の下に棒グラフでお示ししております。

それから次に、資料下側の2の防護柵設置事業をごらんください。

平成25年度に実施しました補助率の見直しから5年が経過しまして、過去に設置した地域での張り直しの更新事業も何件かございましたけれども、新規の設置につきましてはある程度行き渡ったものと考えております。

それから次に、資料の右側、3番、狩猟者確保事業でございますけれども、円グラフをごらんいただきますと、狩猟者の平均年齢につきましてわな猟は67.1歳、それから銃猟は64歳ということで高齢化が進んでおり、ベテラン猟師の方は70代の方が多くなれまして、若い世代への技術伝承や担い手の確保が今後の課題と考えられます。

それから、資料を進めていただいて4ページをごらんください。

県下のニホンザルの群れの推定生息分布図になります。A4横になりますけど、申しわけございません。加害レベルによりまして行動域の枠が色分けされております。加害レベルの高い地域ということで、当市におきましても平成30年度より県事業によりニホンザル行動域の調査が開始されております。

それから、5ページから12ページまでいろいろ地図をつけておりますけれども、行動域の調査でございますけれども、ことし2月10日から5月9日までの約3カ月間を1週間単位でGPSによる追跡調査を行いました位置情報を色分けにより示しております。

それから、13ページをごらんください。

13ページ、上の図は、出没頻度を示すヒートマップをお示ししておりますけれども、色の濃い部分をごらんいただきますと、グリーンタウン殿谷付近の南部で出没頻度が高いことがわかります。また、下の図は、メッシュによりまして出没回数を示しております。季節によりまして行動の範囲も変化しますことから、今後も引き続き調査を行いまして、四季を通した情報を蓄積し、専門家の意見等もお聞きしながら、効果的な被害対策や捕獲につきまして検討してま

いりたいと考えております。

それから、資料14ページをごらんいただきたいと思います。

スマート農業実証プロジェクト実演会についてでございます。

この5月の委員会におきまして概要説明をさせていただきました実証プロジェクトでございますけれども、当委員の皆様及び議会議員の皆様にも情報の提供をさせていただいております。6月13日に赤磐スマート農業実証コンソーシアムの実演会が開催されたことをこの資料をもって御報告させていただきます。今後におきましても資料のようなスケジュールにおいて進んでまいります予定でございます。

それから、1ページに戻っていただけますでしょうか。

(3)の第2回AKA IWA旨いMOMOコンテストの開催についてでございます。

市民の皆さんに旬の赤磐産の桃のおいしさを再発見していただくとともに、地域の農産物に興味や関心を持っていただき、さらに生産農家の意欲向上や産地としての知名度向上を図ることを目的に開催いたします。

審査につきましては、色、大きさ、傷などの外観評価よりも、市内生産者が心を込めて育てた桃の食味の評価をしていただきます。

今年度は7月28日日曜日午前9時から10時で、桜が丘いきいき交流センターにおきまして開催いたしますが、あかいわ映画祭りとあわせて開催しまして、審査員は市民の方や瀬戸南高校の学生さんから参加をいただく予定で準備を進めております。

なお、映画祭りの御案内をお手元にお配りしておりますので、御参照ください。

それから、予算繰り越しの御承認をいただいて進めております事業で、赤磐市農業振興基本計画策定支援業務の委託につきましては、6月12日に業者から提案を受けまして受託先が決まりましたことを御報告いたします。

以上が農林課からの報告事項でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課のほうからその他について説明させていただきます。

産業振興部資料の15ページのほうをお願いいたします。

2、その他、(1)第1回5S勉強会についてです。

平成31年1月の委員会で報告しておりました、生産性の強化により産業振興を図るとともに、企業間の交流と連携強化を目的として、第1回目の5S勉強会、5Sというのが資料のほうの内容の下に米印でつけております、整理、整頓、清掃、清潔、しつけという頭文字をとりまして5Sということになります、こちらのほうの勉強会を令和元年5月16日、岡山三相電機さんほか企業などの出席者15名、それから事務局の4名の合計19名が参加して開催しております。5S勉強会全員でみのる産業さんの事業所の視察を行いまして、取り組み状況について説

明を受けました。

参加した企業さんからは、形跡管理、物の定位置化でございます、こちらのほうを徹底している状況や、従業員全員で職場清掃参加など、職員全体での取り組みが素晴らしいなどの意見が出ました。

写真撮影が禁止であったために視察状況の写真が添付できておりませんので、御了承ください。

続きまして、(2)アートで地域づくり実践講座2019についてでございます。

添付資料のほうは18ページでございます。

こちらのほうで岡山県・アートで地域づくり実践講座実行委員会が開催するものでございまして、令和元年6月から令和2年2月までの約9カ月間、実証イベントを11月に熊山英国庭園で行うことから、こちらのほうで御報告させていただいております。

赤磐市在住の芸術家、伊永和弘さんを講師及び実行委員長に迎えて実施されると聞いております。

市といたしましては、イベントの広報活動など協力できることを行っていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 産業振興部のその他の説明が終わったんですが、ここで1回切らせていただいて質疑をしたほうがいいのか、休憩じゃないです、質疑をさせていただいたほうがいいのか、それとも建設課もそんなにないんですがそのままやらせていただいてそれぞれに質問を受けさせていただくというのがいいですか、どちらがよろしいですか。

○委員（佐藤武文君） とりあえずここで切ろうや。

○委員長（佐々木雄司君） わかりました。

じゃあ、産業振興部に対しましての質疑を受け付けたいと思います。

質疑ありますか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 有害鳥獣捕獲事業についてお伺いいたします。

2点目の防護柵の設置事業なんですけれども、この一覧表を見させていただいてるんですけども、補助金等も出てるんでしょうけども、電気柵であるとかワイヤーメッシュであるとかトタンであるとかというふうな、いろいろあるんですけども、効果的にやっていかにやあいけない部分もあると思うんですけども、何か指導なんかはされてるんでしょうか、そのあたりをお伺いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの委員の御質問は、指導というのは狩猟者に対しての指導ですか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 申請のあった方に対してですけど。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） わかりました。

個々には担当のほうから設置についての御指導をさせていただいてます。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 実は、少し前に東備農業共済で鳥獣被害の関係の補助金の報告があったときに、市町村によってメーター当たりの価格が全然違って、そのとき相当質疑もあったんですけども、どういうふうな基準でやってるんでしょうかというふうな話もあったんですけども、安ければいいという話でもないんでしょうし、鳥獣被害に対して各農家が申請をされてきたときにきちりとこういう形でというふうなアドバイスなりは必要なんじゃないかな。と申しますのが、結局、恐らくリフォームというんですか、もう一遍やり直しであるとかそういったことも今後多くなってくるんだろうと思いますし、市のほうも補助金を出すわけですから、きちっとその辺のアドバイスなり効果的なやり方なりを申請者に言うべきかなと私は思うんですけど、そのあたりどう思われますか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 効果的なやり方としましては、私も完成検査なんかに立ち会って行くんですけども、防護柵それからあとワイヤーとか電気柵、こういったものはどうしても素人の方が張られる場合も多いので、間があいてるとかいろいろまちまちになってます。だから、そういったところはこういうふうにしてくださいというのは個々に御指導させていただいてます。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ぜひ今後よく研究していただいて検討していただいて、お金を使う話なので、ぜひともその辺も含めて慎重にアドバイスなりしていただきたいと、このように思いますので、要望として、特に。

○委員長（佐々木雄司君） 要望ですね。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか質疑ありますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） とりあえず有害鳥獣の関係のことでお尋ねしますが、今補助金のことなんかも治徳委員のほうから出たんですけど、これは財政状況によって、全国一律的なのか県下一律的に近いものにしようというのは、そこらは問題があるんで、これは市の財政の許す限りでできるだけやってほしいということをおっしゃるを得んと思うんです。

その中で、今現実うちが決めておるのが、例えばパターンがいろいろあります、最終的には個人でも申請できるというのが一番新しい分で、これが3分の1補助というのがあります。しかしながら、場所によったら、赤磐市の中で、特に吉井のほうへ行くと山間部が多いです。そういう中でだんだん荒廃しとる土地がふえてくる、それでもって申請する方が前のように例えば2名以上とか3名以上で延長が何ぼとかいろんなそういう条件がある、それがクリアできないような状況下に今なってるわけです。

そこらを、ただ決めてあるからそれでいくんだというのではなく、十分現状を把握した中で、耕作して続けていこうとする意欲のある方にはそれはそれなりの協力は当然するべきでしょうから、これはケース・バイ・ケースでかわると思いますけど、対応していくような方法でやってほしいと思いますし、それから今の3分の1の個人的にもできるという中で、申請は全て区長経由ということなんですけど、買う場所によたらいろいろ見積もりをとって……あります。現実的にはすぐやりたいからということで先を買ってやるというようなところが多いと思うんです。そこら、今の規定にはまるようにうまく操作されとんじやと思いますけど、もう少し、個人に出すのがいけないというよりか、農業をやっとるのは個人がやるとるわけですから、基本的には個人の農業に補助金を出しとるのと私は一緒じやと思う。だから、わざわざ区長経由で申請して、今度はお金の支払いも区のほうが会計へ入れて、そういう紛らわしいことをするよりか、もっと簡単に、同じお金を使うんなら、それは十分チェックするのは必要ですけど、そういうことをやってもらうほうがもっといいんじゃないかと思うんで、ただ時期がおくれて入られたらペアですから、そうならないためにするわけですから、もう少し即対応できるような方法で、あとは日付の問題とかいろいろあるでしょう、だからそこらは十分指導されてやっていただければ、そういう煩わしい部分を省けば区長さんも楽になるし、それから職員の方もそれだけ面倒くさいことをするわけじやから、そこらはもう少し簡素化して、現実になるような方法でやっていただけりゃ一番ええと思います。その点どうでしょうか。

○委員長（佐々木雄司君） 事務の運用の効率化のお問い合わせなんだと思いますので、そこら辺をわかりやすく、どうしていくのかというようなところも含めて御答弁いただいてよろしいでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの行本委員の御質問に対しての答弁でございますけれども、まず事前着工、事業者の方が急がれてるということについて、なかなか補助金という性格上、この扱いというのは難しいんですけども、今後事務方とも協議してこの辺を検討してまいりたいと考えてます。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 私は、事前着工を認めなさいとは言いませんよ。当然手続はしていただかにゃいけん。だから、それは区長経由でなしに、各支所の担当のところへ連絡してもらって、それから現地も十分チェックした中で、お金はすぐそこで補助金対象にできんにしても、実施してもらって結構ですよというお墨つきをすればいいんであって、既にやっとなるやつをしてくださいというのは、それは行き過ぎじゃと思う。そういう答弁を私は求めとらんじゃないんで、もっとスムーズに物事が行くようにということと言うとんで、その点は誤解のなきようよろしく。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 行本委員、大変失礼しました。

去年まで、例えば3戸以上での申請とか区長さんを通してとかということについてはいろいろ検討もされたみたいです。ですけども、今まだ取り扱いが効果的になってないということで、継続して検討してまいるということ今そういうふうなことになってるような感じです。ですから、検討してまいりたいと思いますので、お待ちください。済いません。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 検討します検討しますっていうのは、市長があんた、物事に対してはスピード感を持ってやりますということになっとなんじゃから、職員もそれに追随するように物事をやってくれにゃいけんのじゃないですか。

それと、私と治徳さんと保田さんの3人は、鳥獣被害の関係等の委員でも出とりますから、そこで耳にしとんですが、先ほど私が申しましたように、誰とは言いませんけど、吉井地区のほうから1戸だけしかしてないんじゃと、この谷では、そういうときにはどうするんですかというような話があったでしょう。それを今の2戸以上とか3戸以上とか延長的なもんとかそういう制限のある中で、しようにもできない状態になっところをどうするんですかということ私を質問したんだから、そこらは臨機応変に対応できませんかという問いかけをしとるのに、検討中です検討中って、そんなの考える検討に何日もかかるんですか。ルールに従ってできる地域はそれでやっていただきゃええですが、できないところはどうするんですかというて切実な問題を投げかけられとったら、それに対してすぐ対応できるようなことをするのはサービスですよ、そういうところは。お日様西西で物事をやってもろうちゃいけんのですよ。困るとん人がすぐ、かゆいところに手が届くような行政でなげにゃいけんのですよ。それを申しとんじゃ、私は。

ですから、検討中です検討中でなしに、もっとスピード感を持って、親方が言よんじゃから、現場もスピード感を持ってやってもらなわきやいけません、それができるんですか、できんですか、答弁してください。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま行本委員のほうから御指摘をいただいた点、先般開催されました赤磐市の有害鳥獣対策協議会のほうでの御発言も含めて我々も認識しております。

制度改正におきましては、これまでもたびたび見積もりの排除であるとか申請時期の緩和、こうした手続を進めてまいりました。さらなる事務の効率化につきましては、今後研究してまいります。

それから、申請におけます中山間地域でありますとか山間部でのハードルを下げる御質問をいただきましたけども、こうした運用をしていくに当たりましては事前の周知、こうしたことも必要となつてまいりますので、事前周知も含めまして今年度中に何らかの方針を立てていきたいと思っております。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） そういう抽象的な物の言い方をするんでなしに、そういうことが起きたら最低でも短時間のうちに、月で言えば1カ月以内にそれは対応できるようにせんと、1カ月じゃ遅い場合もありますよ、物事が発生する時期までには防御しとかにやいけんわけですから、2カ月も3カ月も先の話をする者はえろうおらんのですから。出てきょうらんところへ急に出てきたら即対応せにやいけんわけでしょう。そうしたら、まだそういう対応ができてないんじゃないやろうにもやれないじゃないですか。

もう少し、農家の方のやっとなる側に立って物事ができるようなことをやってほしいと思いません。要望しておきます。あとはよろしく。

○委員長（佐々木雄司君） 要望ということで、よろしく願いいたします。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 確認です。岡山県のニホンザルの群れの行動域のデータをいただいているんですけども、現時点でこれが猿対策にどのように反映をされていくのか、そのあたりを説明をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ニホンザルの群れの推定生息分布数が4ページにございますけれども、これを見ますと、まず加害レベルが極めて甚大なものがレベル4とかというふうなこと

になってるんですけども、これは赤磐市の東部のほうにかかって、和気と1つこういう群れがあるということがわかります。

それからあと、行動域の調査のデータがずっと1週間ピッチでGPSで拾われてるんですけども、実際に猿がどういうふうに、これは時期を通してなんですけど、まだ2月から5月までしかありませんけれども、1年間通してこれからもまだ調査していくんですけど、どういう行動域で移動しているかというのがわかる資料になっております。

それからあと、頻繁に出るところ、出沒するところとかこういったところが特定できますので、捕獲するとか、あと追い払う対策をするとかそういったものに役立てていけるのではないかと考えられています。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。今後ともしっかりやっていただきたいと思うので、ほかのことでお伺いいたしますけれども、AKAIWA 旨いMOMOコンテストを開催をするということがございますけれども、これは出品者はどういうふうな形で選ばれているのでしょうか。桃農家は何件ぐらいあってどの程度出品されるのか、その辺の御答弁をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳委員の御質問ですけれども、この桃のコンテストに出品される農家さんというのはこれから実は応募を募るんですけども、大体農林課サイドが考えてるのは、これから農業を支えていこうという比較的若い世代の農家さん、新規就農者も含めまして、そういった方々が自分のつくる桃に対して評価を受けるということがこれからの支えになっていくんじゃないかということを考えておりますので、そういった方に、数ははっきり申せませんが、そういうふうなチョイスの仕方を考えています。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

以上でよろしいです。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） ほかに質疑ありませんでしょうか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 先ほど言いました就農支援センターの件でございますけど、計画をはっきり……。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、就農支援センターはこの後また時間をとりますので、ここは事業の進捗についてということで。

そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、ここで暫時休憩を10分ほどとらせていただいて、その後建設事業部のほうのその他に移りたいと思います。

15分まで休憩いたします。

午前11時6分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（佐々木雄司君） それでは、再開いたします。

続きまして、建設事業部のほうからその他の項目で何かありましたらよろしくお願ひいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 建設事業部のほうからも、その他で報告事項があります。担当課長のほうより説明をさせていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 資料の1ページにあります3件の事故報告について説明をいたします。

1件目は、道路への落石が起因する物損事故についてです。

平成31年4月27日土曜日午前9時ごろに奥吉原地内で男性が軽トラックを運転中、道路のり面から落石があり、軽トラックの底部が損傷しております。

2件目は、道路への倒木が起因する物損事故についてです。

令和元年5月20日月曜日午前11時ごろに野間地内で男性が乗用車を運転中、強風により倒木があり、乗用車の天井部が損傷しております。

3件目は、道路の管理箇所が起因する身体事故についてです。

令和元年5月27日月曜日午後5時半ごろに山陽6丁目地内で男子中学生が犬の散歩中、道路側溝に設置してあるグレーチングを踏んだ際、側溝からグレーチングが外れ、左膝を打ちつけ創傷しております。

以上の3件については、現在原因を調査しております。

以上で建設課の報告を終わります。

○地域整備推進室長（菊池良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊池地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊池良典君） それでは、建設課に引き続き、資料1ページの一番下にございます、地域整備推進室のその他、赤磐市都市計画マスタープラン（案）について説明さ

せていただきます。

5月の当委員会においても報告させていただきましたが、先月の5月7日から21日の15日間、赤磐市都市計画マスタープラン（案）の縦覧を行い、意見書の提出期間としておりましたが、意見書の提出はありませんでした。今後速やかに公表及び県知事への通知を予定しております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 建設事業部のその他の説明のほうが終わりましたが、委員さんのほうから何か質疑のほうはありませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1点確認させていただきます。

その他の3件目の鋼製ぶたというのは、グレーチングのことでよろしいんですか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 委員のおっしゃるとおり、鋼製ぶたはグレーチングのことです。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今から10年以上前にグレーチングがはね上がるということで日本全国で大きな問題になったことがあります。ちょっとした金具をつけるとかというふうな形ではね上がりとかそういったことを防止するように、日本全国でやったと思うんですけど、そういったことはやられてなかったのでしょうか、確認です。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 事故が発生した現場については、そういう措置をしておりませんでした。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか質疑ありませんでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それはちゃんと固定できるものは固定して、状況にもいろいろあるで

しょうから、特に勾配があるようなところで車が通るたびにずれるところはずれどめをつけるとかそういうことは施工した時点でしとくべきことじゃと思うので、十分その辺については考えてやってほしいと思います。

それから、今の1番と2番については、落石についてはなかなかこれは判断がしにくい部分もあるでしょうけど、問題はパトロールをしっかりしなさいということであると思います。だから、そのパトロールをどういう方法ですか、例えば今のシルバーさんに頼んどるのも内容を十分検討した中でお願いするというような方法もあるし、それから特に今の時期、竹がどんどん今伸びて大きくなりようります。葉がつかんうちは少々風が吹いても倒れんのんですな、折れんのんじゃ。だけどこれが、葉がつくとまだ軸が弱いですから、風とかなんとかですぐ、山のほうへ曲がってくれるんならええんですけど、そうでなしに道路のほうへ曲がることが多いんで、だからそういうものを、地権者との話もありましょうけど、道に影響のあるようなところは事前に伐採しとくとかというのも1つの方法じゃと思いますし、問題はパトロールを頻繁にやるということです。

今市長が考えてる、トヨタで何かするようなことも考えてるけど、そこまではなかなかしてくれませんから、じゃから手間暇かけても現場を十分見て把握するしかないと思う。刈り取る木があるんなら、風が吹いたらそれは落ちるということは自然に考えられることですから。要はパトロールを頻繁にやる、そのついでにできることの作業はそこでスムーズにやってもらうということが一番肝要だと思います。

それと、その中で1つ問題があるのが例えば側溝の中に落ち葉が落ちるとか土砂が堆積しとるとか、特にイノシシなんか出るところはイノシシがのり面を荒らして側溝を塞ぐわけです。それにまた落ち葉が落ちてきて、雨が降ると今度はそこで氾濫して災害になるというケースも現実にあったわけですから、そういうものを即できるというのはパトロールを十分やってもらって、それに気がついたらすぐやってもらうということで、処理するのにほんなら現実的にどこに処理する場所があるんならというたら、ないのが現状ですよ。できれば旧村単位ぐらいで確保できればいいんですけど、なかなかそういうことを指摘しても一向にそういう用地を求めようもしないのが今の行政ですよ。みんな困っとなです。特に今の、田植えはほとんど済んだような状態ですけど、田植え前には溝さらえなんかせにゃいけんのですよ。そしたら、溝さらえした土を持っていき場がないんですよ。そしたら、すぐのり面のほうへ簡易的に上げてしまう、ほんなら今度はまた雨が降ったり草が伸びてきて、草刈り機を使えば上は飛びませんわ、下へ下へ落ちます、ほんならまた溝が埋まる。じゃから、それをするためには、一旦、気がついたときに、大事にならん間に取って処分するというのが一番いい方法なんです。処分する場所もないんですから、そこらは区で対応できないことは行政がそういうものはせにゃいけんし、それから市のほうとして災害が出たり、それから新しく工事を、道路を新設するとか水路をすればとかそういうときになれば当然残土処理という方法もあります、せにゃいけんわけ

ですよ。その場所さえ今ないわけでしょう。場所があれば、積算すればちゃんと費用も出るわけですよ、設計変更せんでもええわけですよ。

そういうところをもう少し、ほんまにすぐでもやってほしいことをほったらかしにするとというのが非常に多いですわ、例はあっちこっちは今挙げられませんけど。そういうことをあんた方、気がついとるでしょう。ついとってできんということはどういうことですか。

よろしくお願いします、答弁。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） 先ほどのパトロールについてですが、現在はシルバー人材センターに委託しております。その際に道路面だけではなく側溝等含めて確認するよう指示しておりますが、再度徹底をさせていただきます。

また、これからの雨季に備えて、荒れた天気を想定したパトロールを直営で実施するような指示をしております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 今、行本委員のほうからいろいろ御指摘をさせていただいたところなんですが、過去事例からどのような学び取りがありましたかというようなところだったのかなというふうに思ったりしてるんですが、今まで事業をされる中でそういう過去事例から学んで改善したようなものがあれば御紹介いただいたらいいんじゃないかなと思うんですが、ないですか、今すぐ出ないですか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 過去の事例からの独自のレベルアップの件につきましてはですが、過去の事例から工事で発生しました、御指摘のありました残土等につきましては、その他の工事で発生土とそれから調達する土のバランスをとりまして工事間で流用、盛り土に使う廃材を資材で使うような策等も講じているところでございます。そしてまた、事故があった現場につきましては、職員が出向きまして、何が原因であったか、どうすることによってその事故が防げたかなど、職場内研修等を行っているところであります。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それは十分そういう対応はしていただきゃいいんですけど、それだけでは対応できん問題があるでしょう。今言われた、例えば残土が出たからどっか仮置きしとく、ほんならその仮置きしたやつを今度は使用すると、それは考えりゃええわけじゃけど、そうでなしに、例えば砂川近辺にしてもどんどんどん、砂川というぐらいで、雨が降るたんびに堆積するわ、だけどしゅんせつ工事がなかなかされない。しゅんせつしようにしても捨て

場がない。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、この……。

○委員（行本恭庸君） だから、そういう……。

○委員長（佐々木雄司君） 事故報告についての内容なんで……。

○委員（行本恭庸君） 事故報告じゃけど……。

○委員長（佐々木雄司君） はい、関係する中でとどめていただいたら。

○委員（行本恭庸君） そこで言わなんだら、またその他でというたら時間が来たら、あんな、12時来たらはあ弁当のことばあ考えて、きょうは弁当があるからええんじやが。いつこういうことをほんなら委員会でするんですか。

○委員長（佐々木雄司君） これが終わってから……。

○委員（行本恭庸君） 決められたことを時間で……。

○委員長（佐々木雄司君） またその後でもう1回、時間とってますので、そこでやっていただいたら、事故の話は事故の話で。

○委員（行本恭庸君） それまでに答弁考えといてください、ほんなら。

○委員長（佐々木雄司君） いいですか。

そのほか質疑がありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、建設事業部に対してのその他の質疑はこれで終わりたいと思います。

続きまして、委員さんのほうからその他の項目ございましたらぜひよろしくお願ひいたします。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私のほうから、岡山県は梅雨の宣言がまだされておりませんが、これから大雨、災害が予測されます。そのような中で、昨年大きな、赤磐市において災害がありました。その中で、今現在、災害復旧でいろいろ努力をされておられるということについては当委員会の中でも報告がございました。昨年の災害の進捗状況について御報告をいただきたいと思ひます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 昨年の7月豪雨における災害につきましての現在の進捗状況であります。前回の委員会で申し上げましたとおり、総件数の6割程度についての繰り越しをしております。現在の進捗状況ですが、その繰り越した6割のうちの約8割、8割ちょっと切りますけれども、ぐらひの進捗状況であります。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） どこでどういうふうな災害が起こるか予測がつきにくいわけでありませすけど、災害はよく天災と言われるような状況になるわけですが、今回もし赤磐市内で二次災害といいますか、災害が起きたところが再び災害が起きるようなことの状況が出てきた場合は、私はこれは天災とは言わないで人災になるのではないかなというふうに思います。

そういうことの中で、友實市長は、本会議場あるいは当委員会の中でも早期工事完了を宣言をされておられます。しかしながら、市長が言われたような状況には至っておりません。そのことについて友實市長はどのように反省をしておられるかということについて友實市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 御指摘いただきました災害復旧工事について繰り越しあるいは繰り越したのも梅雨入りを前にしてまだ完成に至っていないものがあるということでございます。これについては、災害の大きさ等から考えて完成をするべきものでございましたが、そういったところでは残念なところです。

しかしながら、職員含めて地域の方々との協力をいただきながら、これ以上はなかなか難しいというところまで進捗を目指して頑張ってきたということでございます。完成に至らなかった部分については、市民の皆様にも深くおわびをしながら、残った事業を一日も早く完成するよう努力していきたいと思っております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 災害はどういうところで起こるかわからないので、昨年起きた災害現場が二次災害に遭わないように、そのことについては執行部一丸となって点検をしていただいて、そういうことについての配慮というものを私はぜひしていただきたい。

そのために、副市長が2人もおられますし、また赤磐市には大変立派な顧問もおられます、そういう方々にしっかり仕事をしていただいて、そういうことも市民のために役立ててしっかり努力もしていただきたいというふうに要望しておきます。何かあったら答弁いただきたいと思っております。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。職員一丸となって努力していくということは間違いのないことでございます。肝に銘じて努力をさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 所管外のところの災害の件ですけど、質問してもいいでしょうか。

○委員長（佐々木雄司君） 所管内にしてください。

○委員（行本恭庸君） 災害復旧は全ていいんですな。

○委員長（佐々木雄司君） 所管の範囲で御質問いただきたい。

○委員（行本恭庸君） いや、所管の範囲外に、一般質問でしたけど、熊山の運動公園のところの……。

○委員（佐藤武文君） 災害じゃ、それも災害じゃ。

○委員（行本恭庸君） 災害ですよ。

○委員（佐藤武文君） 所管です。

○委員長（佐々木雄司君） 所管ならばしていただいて。

○委員（行本恭庸君） じゃけ、あれは教育委員会が守りしとるところじゃから、建設課が守りしとるところじゃありません、あれは。災害でしょ。

○委員長（佐々木雄司君） 暫時休憩させてください。

午前11時32分 休憩

午前11時34分 再開

○委員長（佐々木雄司君） 再開いたします。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 就農等支援センターのことを、前から私はずっと言っておりますよ、どういう計画を立ててどうするんですかという。一向にそれについての回答がないでしょう。図面だけは見せてもらうたでしょう、造成工事の段階でこういうことをしますというのは。ほんなら、建物の位置の、例えば面積的なもの、例えば2階にするんか3階にするのか、そういうもの、それからお金についても、そういうのも何にも出てきてない。農機具を買うにしても、ほんならお金も出てくるでしょうし、当然そういうものがあるから、建物の倉庫等の面積も決まってくるわけでしょう。全体的なものが把握できてないから前へ進まんのもでしょう。それを進めるときには公社を設立しますという言うたら、公社が設立できななら市が勝手にできりやせんでしょう、計画を。なぜほんなら公社が早う立ち上げできんのんですか。そういう理由がどこにあるか、お金のこともいろいろありますよ。用地を取得してから今に至るまでがどれだけ進んどんですか、何にも進んどりやしませんよ。ただあそこの土地を買って、県から譲り受けて。

工事はできとるか。できとんじゃったらちゃんと計画できにやいけんでしょう。ほんな

ら、ちゃんとこれだけの計画で、最終的にはこれだけの金額、概算でもこれだけかかりますという話が出てこにゃいけまあ。それで、時期的には、予算もあることじゃから、何年かけてこれだけのものをしますと、まだ、ほんなら例えばぶどうをしますとか何をしますとかそんな話は全然来とりゃせんで。

そういう全体的なものを、ただほんならあそこの、山陽の今土地を取得しとるところで全てのものが対応できるんかというたら、そういう問題でもないと思いますし、就農支援、就農支援というて、言うこと、名前はいいですよ、それは確かに。現実にはほんならそれがどういう方向で進むのか、再検討せにゃいけんというのは聞いとります。はあもう大分前ですよ、それは。

ほんなら、全てのことがきょうできなくても、そっちに向けての方向で計画は示されにゃいけんのじゃないですか。何にもせん、それこそお日様西西で、いつできてもええわ、一生懸命やるんです言うて、そういうことですか。結果的に見たら、ありゃ、しもうた、要らんとところへ銭を投資したなというて、済いませんでした言うて済ますんですか。そういうもんじゃないでしょうが。就農等支援センターができますというたって、それを利用しようとする人がだんだん年がいくんですよ。年をとってするのは大儀になるよ。

もうちょっと、農家のためにするんなら、農家のためになるようにもっと早うスピード感を持ってせにゃいけんでしょうが。あんたの公約は小ろくな公約がねえもんじゃのう、ほんなら。

○委員長（佐々木雄司君） そろそろ質疑を、答弁求めましょうか。

○委員（行本恭庸君） どうぞ。

○委員長（佐々木雄司君） どこが答弁されますか。

○委員（行本恭庸君） 時限を切って言うようにしてくれよ。いつまでにやりますというてはつきり言ってくれ。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘をいただきました就農等支援センター、こちらの事業推進におきましては、3月の委員会のほうでも外的環境の関係からその方向性を見直す部分が発生しておるということで、予算計上いただいております委託料、こうしたものを使いながら、生産者、関係機関の御意見を聞きながら、農業振興基本計画を策定し、その実現に向けてこの就農等支援センターを利活用していきたいという方向づけで今考えております。

そうした手続を本年度予定しておりますので、アンケート結果、また基本計画の素案ができましたら、委員会のほうに御提示させていただきまして議論いただきたいと思っております。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） いつできるんですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） スケジュールにつきましては、先ほど担当課長が申しあげましたとおり、農業振興基本計画の業者決定が今なされた段階です。それから、生産者、関係機関へのアンケート手続の事務も今行われております。そうしたものが年内に完成しまして、委員会のほうにしっかり説明をしまいたいと考えております。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 年内と言われたね、今。ほんなら、12月31日までには出るんじゃない。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 現在その予定で進めております。

○委員（行本恭庸君） 間違いのないようによろしく願います。終わります。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか、委員さんのほうから何かありますでしょうか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） その他ですけど、前に私が、あそこは門前池か、山陽団地の、あそこ一般質問をしたときに、社協の関連のところ、一応あそこは災害のときの避難所にもなるとるしということで道を広げる計画はあるかということで質問しましたが、それはその後どうなるとるか、答弁願います。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員御指摘されました道路につきまして、現在ですけども、地元のほうからは改修工事を望む声のほう徐徐に聞こえてきているという状況でございます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） やろうとしても、補助金を当然いただいてやるのが一番いい方法じゃないかと思うんですけど、なかなかあれだけの延長等で考えると難しいんじゃないかと思うので、何か社協のほうであそこの計画でも上がってきて、補助金の対象でもなるようなものが出てくればもうちょっとスムーズにいいものができるんじゃないかと思うので、それを期待します。

それともう1つは、まず市長にこれはお尋ねするんですが、市庁舎も耐震補強でやるという基本的なものというのは固まっていますね。そうしたときに、これからそれが済んでも、四、五十年間はこの建物で維持して、赤磐市の中枢としての位置づけになると思う。そうしたとき

に、今の段階で、どっちから来てもなかなか、大型車両がすれ違いができて市へ来られるような、例えばバス等が入ってこられるような状況下じゃないです。市の中心部へそういうものが入れんところのような、小さな村へ行けば別として、市ぐらいになったらちゃんとした道路計画はできると思います。だから、それを今の段階では私はまだできてないと思うんです。だから、それをいつごろまでにするような、期日、例えばいつごろまでにしたいとか、またそれはしなくても現状で我慢するんだというふうな考えを持たれとんか、市長の考えをお尋ねします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 御指摘をありがとうございます。

市庁舎にアクセスする道路について狭隘だということでございます。

御指摘のとおりだと思います。これについては、道路計画等、長期的なものも必要かと思えます。しかしながら、この道路拡幅については、家屋等が張りついていますので補償等が発生します。事業の困難性も含めて前向きには検討していきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 家屋等の移転がどこを通ってもあると思いますけど、しかしながら私が見る限り、この向こうに1本、運動公園のほうへ上がる道が新しくできとりますが、あれから入ってこちらへ来れば、曲がるとる部分、お墓、石塔屋さんが角っこへ建つとります、あれからこっちに来れば、道は蛇行はしとるけどある程度の幅はあります、水路もありますけど。だから、あそこらをセンターラインが引けるような道をつけていけば、それも計画的に、一括で補助金の対象にするというたらいろいろ枠があるでしょうから、そういう枠でとればいいですけど、そちらからの方向が一番、立ち退きしていただくんでも済むというのはそこのルートじゃないかと私は通ってみた感じではしとんですけど、少しでもいいから前へやっていくような方向でやらんと、もしほんなら四、五十年使って跡地利用の問題等もあるためには、道が広うなげにゃあいけんわけですから、できるようによろしくお願いします。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁いただきますか。

○委員（行本恭庸君） 要望。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか、委員さんのほうでありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） そのほかにつきましてもうないようですので、以上をもちまして第6回産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、川島副市長より御挨拶お願いいたします。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 本日は御多忙の中、第6回産業建設常任委員会を開催いただきましてまことにありがとうございます。

本日の審査案件としまして議第30号の財産処分について可決すべきということで採決をいただき、ありがとうございました。この議案につきましては、委員のほうからいろいろ御意見をいただきまして、協定についてももう少し検討していくようにということでございましたので、協定を締結するに当たりましてはいただいた御意見を反映するような形で検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

そのほか、その他のところでも御意見をいただいておりますので、その意見をいただいた御趣旨を考えながら前向きに対処していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日はお忙しい中、開催いただきましてまことにありがとうございました。お疲れさまでした。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございました。

皆様方には本日は大変お疲れさまでございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午前11時46分 閉会